

(測量、建設コンサルタント等業者)

競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

宇 部 市 長 様

申請者 住所

商号又は名称

代表者職氏名

法人番号

※指定されている場合のみ

登録を受け ている事業	測量業者	第	号	年	月	日登録
	建設コンサルタント	第	号	年	月	日登録
	地質調査業者	第	号	年	月	日登録
	補償コンサルタント	第	号	年	月	日登録
	不動産鑑定業者	第	号	年	月	日登録
	建築士事務所	第	号	年	月	日登録
	土地家屋調査士	第	号	年	月	日登録

貴市（水道局を含む。）所管に係る測量、建設コンサルタント等の競争入札参加資格の審査を関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと及び市から確認書類の提示等の要請があった場合はいつでも応じることを誓約します。

(測量、建設コンサルタント等業者)

入札参加資格審査申請総括表

1 主たる営業所

フリガナ	
商号又は名称	

代表者役職名	
--------	--

フリガナ	
代表者氏名	

郵便番号		-	
------	--	---	--

住所	
登記簿住所	※登記簿に基づき正確に記入してください。

電話番号		-		-	
------	--	---	--	---	--

ファックス番号		-		-	
---------	--	---	--	---	--

メールアドレス	
---------	--

2 受任者の勤務する営業所 (市外業者で権限を委任する場合のみ記入すること。)

フリガナ	
営業所名	

受任者役職名	
--------	--

フリガナ	
受任者氏名	

郵便番号		-	
------	--	---	--

住所	※地番等を正確に記入してください。
----	-------------------

電話番号		-		-	
------	--	---	--	---	--

ファックス番号		-		-	
---------	--	---	--	---	--

メールアドレス	
---------	--

3 宇部市内の営業所 (市外業者のみ記入すること。)

	(有…1)
--	-------

4 入札申請業種（有…1）

事業種別	申請業種	年間実績額（千円）	
		直前第2期	直前第1期
1 測量			
2 建築関係建設コンサルタント			
3 土木関係建設コンサルタント			
4 地質調査			
5 補償コンサルタント			

5 営業年数（年）

6 従業員数（人）

全従業員	
うち 宇部市民	

7 登録（有…1）

土木関係建設コンサルタント																					
河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	

補償コンサルタント							
土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償

8 受託希望（有…1）

補償コンサルタント								建築コンサルタント				
土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償	不動産鑑定	登記手続	建築一般	設備設計	構造設計

9 有資格者（人）

1級建築士	2級建築士	構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	建築設備士	建築積算士	1級土木施工管理技士	測量士	測量士補	不動産鑑定士	不動産鑑定士補	土地家屋調査士	司法書士

技術士																						
機械部門	電気電子部門	建設部門										上下水道部門		衛生工学部門	農業部門	森林部門	水産部門	情報工学部門	応用理学部門	環境部門		
		土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	都市及び地方計画	河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	トンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	上水道及び工業用水道								下水道	

RCCM																						
河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水道	下水道	農業土木	森林土木	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物	建設情報	

申請事務担当者

電話番号

記入要領

- 1、2中住所、メールアドレスについては、今後、契約監理課から通知をする際の送付先として登録するので、誤記入の無いようにすること。なお、住所と登記簿上の住所が異なる場合は、登記簿等住所も記載すること。
また、電子入札システムに登録がある場合は、同じメールアドレスを記入すること。
- 4中「年間実績額（千円）」欄については、入札申請事業について申請日前に決算の確定した直前2期分の財務諸表からそれぞれ消費税及び地方消費税抜きの実績額（端数切捨て）を記入すること。
年間実績額が無い場合は「0」を、申請日現在では当該事業を営業しているが、直前第2期又は直前第1期においては営業していなかった場合は「-」を記入すること。
- 5については、入札を申請する事業のうち一番古くから営業を行っている事業の営業年数を記入すること。
なお、営業年数は、営業開始の日から申請日までの期間（休業等の期間を除く。）に係る年数（年に満たない端数は切り捨てる。）を記入すること。
- 6については、申請日時点の従業員数（期間を定めなくて常時雇用されている者の人数）を記入すること。
また、宇部市民とは、申請日時点において住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条の規定により宇部市の住民基本台帳に記録されている者をいう。
- 7については、土木関係建設コンサルタント又は補償コンサルタントの入札参加資格審査の申請を行った者が、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）又は補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）による登録を受けている場合に、その登録部門に記入すること。
- 8については、補償コンサルタント又は建築関係建設コンサルタントの入札参加資格審査の申請を行った者が、当該申請事業のいずれかの部門に記入すること。
- 9については、申請日における常勤の職員のうち、該当する資格を有する者の人数を記入すること。
1人で2以上の資格を有している者がある場合は、重複して記入すること。ただし、1・2級、士・士補の資格を有している場合は、上位のもののみを記入すること。
RCCMは、試験に合格し、かつ、登録を受けている者のみ記入すること。

使 用 印 鑑 届 状
委 任

1 本店で 宇部市と契約する場合

宇 部 市 長 様

右の印鑑を、入札、見積り、契約、引渡し及び代金の請求のために使用したいので届け出ます。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名



使用印

2 本店以外の営業所（委任先）で 宇部市と契約する場合

宇 部 市 長 様

受任者 住 所

商号又は名称

職 氏 名



受任者印（使用印）

私は、上記の者を代理人と定め、本申請にかかる入札参加資格の有効期間中、次の権限を委任します。

また、受任者印をもって、入札、見積り、契約、引渡し及び代金の請求のために使用したいので届け出ます。

<委任事項>

1. 入札及び見積りに関する件
2. 契約の締結及び履行に関する件
3. 代金の請求及び受領の件
4. 復代理人の選任に関する件
5. その他契約に関する一切の件

年 月 日

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名



委任者印

※上記「1」又は「2」のうち、どちらか一方を選択して記入してください。

誓約書

年 月 日

宇部市長様

申請者 住所

氏名

私は、地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

(測量、建設コンサルタント等業者)

技術者経歴書

公共測量等の種類

業務

氏名	最終学校名	実務経歴	経験 年月数
	専攻学科名		
	法令による免許等		
生年月日	取得年月日		
			年月
年 月 日	年 月 日		
			年月
年 月 日	年 月 日		
			年月
年 月 日	年 月 日		
			年月
年 月 日	年 月 日		
			年月
年 月 日	年 月 日		
			年月
年 月 日	年 月 日		
			年月
年 月 日	年 月 日		

記入要領

- 1 技術者は、公共測量等の種類ごとに区分し、各区分ごとに別葉とすること。
- 2 申請日時点で在籍する常時雇用している技術者について記入すること。
- 3 「最終学校名」欄は、公共測量等に関するもののみについて記入すること。
- 4 「法令による免許等」欄は、公共測量等に関し当該技術者が有する資格について詳細に記入すること。
- 5 「実務経歴」欄は、申請する公共測量等に従事した経歴を記入すること。
- 6 「経験年月数」欄は、申請する公共測量等に従事した経験年月数を記入すること。

資本関係・人的関係に関する調書

年 月 日

申請者 住所

商号又は名称

代表者職氏名

1 資本関係に関する事項

(1) 親会社の有無 (有 ・ 無)

親会社の商号又は名称	所在地

(2) 子会社の有無 (有 ・ 無)

子会社の商号又は名称	所在地

(3) (1)に記載した親会社の他の子会社の有無 (有 ・ 無)

子会社の商号又は名称	所在地

2 人的関係に関する事項

役員等の兼任の有無 (有 ・ 無)

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職等		
役職	氏名	商号又は名称	所在地	役職

記入要領

- 1 「親会社」とは、会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による親会社をいう。
- 2 「子会社」とは、会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。
- 3 「役員等」とは、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生又は民事再生の手続が存続中である会社の管財人をいう。監査役及び執行役員は、役員等に含まない。
- 4 資本関係に関する事項については、子会社又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除いて記載すること。
- 5 人的関係に関する事項については、会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中である場合は、当該会社の管財人を現に兼ねている場合のみ記載すること。

営業所一覧表

名称	許可を受けている建設業又は登録を受けている事業	所在地	電話番号
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
計	箇所		() -

記入要領

- 「名称」欄は、本店又は支店若しくは常時建設工事等の請負契約等を締結する事務所の名称を記入すること。
- 「許可を受けている建設業又は登録を受けている事業」欄は、建設業者の場合にあっては、許可を受けている建設業のうち当該営業所において営業する建設業の種類ごとに建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）別記様式第 1 号の記載要領の 6 の表中（ ）で示された略号で記入すること。

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

宇 部 市 長 様

申請者 住所

商号又は名称

代表者職氏名

宇部市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領別表第2贈賄又は不正行為等に基づく措置基準第8号から第14号までに該当しないこと、及び入札参加資格取得後においては、同基準第8号から第14号までに該当する行為を行わないことを併せて誓約します。

なお、これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等を行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約事項の確認のため、警察署等に対し関係情報の照会を行うことについて承諾します。

宇部市建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領別表第2贈賄又は不正行為等に基づく措置基準抜粋(暴力団排除)

- 8 役員等又は有資格業者の経営に事実上参加している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する団体(以下「暴力団」という。)、暴力団対策法第2条第6号に規定する者(以下「暴力団員」という。)又は暴力団の構成員ではないが、暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者及び暴力団に資金や武器を供給するなどして、その組織の維持・運営に協力し、若しくは関与する者(以下「暴力団準構成員」という。)であるとき。
- 9 役員等が業務に関し、不正に暴力団又は暴力団員及び暴力団準構成員(以下「暴力団関係者」という。)を使用したと認められるとき。
- 10 役員等若しくは使用人が、いかなる名義をもってするを問わず、暴力団又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められるとき。
- 11 役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 12 役員等が、暴力団又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。
- 13 市工事を施工するに当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、下請契約を締結したとき。
- 14 市工事を施工するに当たり、暴力団又は暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる会社等と知りながら、資材・原材料等の購入、機械等の借入れ、又は産業廃棄物処理施設の使用をしたとき。

注 申請時においては、第8号から第14号までの規定中「役員等」とあるのは「申請者、申請者の役員及びその支店又は営業所(常時、建設工事等の請負契約を締結する事務所をいう。)を代表する者」と、第8号中「有資格業者の経営に事実上参加している者」とあるのは「申請者の経営に事実上参加している者」と、第9号中「使用した」とあるのは「使用している」と、第10号中「使用人」とあるのは「申請者の使用人」と、「与えた」とあるのは「与えている」と、第13号中「締結した」とあるのは「締結している」と、第14号中「した」とあるのは「している」と読み替えるものとする。